

## 第2回 教育振興ビジョン中間案部会 議事録

日 時 平成 22 年 8 月 12 日 (木) 13:30~16:10

場 所 三重県水産会館 研修室

出席者 (委員) 奥田 清子、川本 健、多喜 紀雄、中村 武志、山田 康彦  
東福寺 一郎、村林 守、満濃 正通  
(事務局) 山口副教育長、岩間教育改革室長、木平人材政策室長、齋藤高校教育室長、  
西口小中学校教育室長、和田生徒指導・健康教育室長、  
栗本人材政策室副室長、福永教育振興ビジョン策定特命監  
北原、川上、安田

以上 19 名

(事務局)

皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、第2回教育振興ビジョン中間案部会を開催させていただきます。それでは、開会に先立ちまして、山口副教育長から一言ごあいさつ申し上げます。

(山口副教育長)

委員の方々には8月2日、12日と、あと1週間ぐらい後にまた3回目ということで、集中的にご審議いただいていること、本当に感謝申し上げます。暑い中と言っていったら、本日はこんな土砂降りになりまして、またお盆休み前で、こんな時期に参加していただき、本当にありがとうございます。

教育振興ビジョンも大詰めということで、9月にはホームページにアップしてパブリックコメントで県民に意見を聞いていく段階にきていますので、ご容赦いただきまして、何とぞご協力を賜りたいと思っています。前回会議でも様々なご意見をいただいたと担当から聞いておりますが、本日も忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

それでは、前回ご欠席された委員お2人が、本日はおみえですので、自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員自己紹介)

(事務局)

それでは、以降の進行につきましては、部会長にお願いします。

(部会長)

今回は前回に引き続き、中間案についての検討をお願いしたいと思います。前回の議論を受けて、あるいは新たに文書等で委員の方々からいただいた修正案を受けて、それに対する対応を記していただいている資料があります。また、第3章各論の【数値目標】や【多様な主体への期待】と、第4章が新たに加わっています。このように新たに加わった部分、あるいはこれまで出た意見への対応を中心に、皆さま方にご議論願いたいと思っています。

進め方としては、前回と同じように1章と2章に、今度新たに加えられた4章の3つを1つにまとめて、最初に検討いただいて、その後、各論を前半と後半の2つに分けて議論したいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、最初に事務局から第1章と第2章と第4章について、説明をお願いします。

(事務局)

今日加えた部分について、先に見ていただきたいと思っております。例えば38、39ページをご覧くださいますと、各施策の下に【数値目標】を原則として1つ掲げています。その次に最後の項目として、【多様な主体への期待】ということで、その施策に関係の深い県民の方々や保護者の方々、地域の皆さんなど、対象としていろいろな方がみえますが、そうした多様な主体に対するメッセージを掲げています。実際こういう形の枠にするかどうかは別問題として、本に作るときにまた考えますけれども、このような形式でいきたいと考えています。

それから201ページ、これは今回新たに加えた「第4章 ビジョンの実現に向けて」です。ここ

は大きく3つに分かれていまして、1つ目が「行政・学校・家庭・地域の協働・連携」ということで、多様な主体への期待をここでも書かせていただいています。2つ目は「国および市町との役割分担」です。3つ目として「適切な進行管理」があります。

順に簡単に見ていただきますと、201ページの最初には「行政の役割」が載っていきまして、四角の中に4つ掲げてあります。202ページには「学校の役割」、203ページに「家庭への期待」、204ページには「地域への期待」として4つ掲げています。前回お示ししたときは、この後に「企業等」というものもあつたのですが、前回、「企業と地域はどう関係があるのか」というご発言もありましたので、地域の中に企業も大学も含めて書かせていただきました。「地域への期待」の四角の中の4つのうち、3つ目が企業、4つ目が大学という書き方になっています。206ページに「国及び市町との役割分担」、最後207ページの「適切な進行管理」ですが、1つ目の4行目に「毎年度、施策の実施状況、施策ごとに掲げた数値目標等の達成状況を把握したうえで点検・評価し、ホームページ等を通じて県民に公表する」ということを書かせていただいています。子どもたちの評価ということに関しては、「子どもたちからの直接評価を得ることが極めて重要であるので、今やっているアンケートの見直しを図りつつ、今後とも継続的に実施してそれを生かしていく」という形で書かせていただきました。あと、真ん中の「計画期間の3年目にあたる2013年度において、所要の中間見直しをします」ということ、最後に、「この中間見直し以外にも、いろいろな急速な変化にともなうものがあれば、それに的確に対応していきたい」ということを書かせていただきました。

追加させていただいた部分はこのとおりです。【数値目標】と【多様な主体への期待】に関しては、今日の参考資料に一覧表を掲げています。これは事前に皆様にもメールを差し上げました。よろしくをお願いします。

後の説明は、資料1でさせていただきたいと思えます。まず、第1章、第2章の部分だけ簡単に触れさせていただきます。1ページ目の下の段の「策定の趣旨」にあつた、「外国人児童生徒とか特別支援教育の対象となった子どもたちの増加によって課題が生じている」という部分は、ご指摘のとおり表現を変えさせていただきます。

2ページの一番上にある、「防災教育についてしっかり書く必要があるのではないか」というご意見は、推進会議でもお二方からお話がありましたが、これについては、「子どもたちの安全・安心の確保」の施策で、相当踏み込んで表現を厚くさせていただきます。

2ページの上の2つ目にある「現行ビジョンの検証が必要ではないか」というご意見に関しては、前回も説明させていただきましたけれども、この審議に入る前に現行ビジョンの検証を行っていて、その結果を第1回推進会議にも出しています。このため、このビジョンの【現状と課題】に、現行ビジョンにかかる課題も含まれていると解釈しています。現行ビジョンの検証にかかる総括的な記述については、参考資料としての掲載を検討しています。ちなみに今日、参考資料を付けさせていただきますが、この中の11ページが「現行ビジョンの検証について」ということで、内容は第1回推進会議に出させていただいた資料そのままです。これをそのままビジョンに載せるということではありませんが、この中からある程度抜粋なりをして、ビジョンの参考資料として載せることを、今検討しています。

資料集の3ページに戻っていただきまして、「子どもたちに育みたい力」について様々なご意見をいただきました。「学力」は「学ぶ力」と変更させていただきます。それから、「せいめい」「いのち」に関してのご意見に関しましては、「命」という漢字一文字ということにさせていただきます。「人権と命を1つの言葉して良いのか」というご意見もありましたので、2つに分けることとします。

4ページの上から2段目は、「もう少し表現を考えるべきではないか」というご意見がありましたので、本冊の22、23ページのように、最初に四角の中に掲げていた部分をなくして、文章の中で表現する形に書き換えています。

4の基本方針の1点目の記述については、ご指摘を踏まえて変えさせていただきます。総論関係の説明は以上です。よろしくをお願いします。

(部会長)

どこからでも結構ですので、委員の皆さんからご意見を伺いたいと思えます。よろしくをお願いします。

(委員)

議論の仕方ですが、【数値目標】と【多様な主体への期待】がありますが、それについては、3

章の各論に即して、その順序に合わせて検討しますか。それとも、まとめて検討するのでしょうか。

(部会長)

【数値目標】と【多様な主体へのメッセージ】をまとめてあるので、それだけ見た方が見やすかったのですが、皆さん方がいいがですか。話を進めるのに発言しやすい方で結構だと思うのですが。

(委員)

最初いただいた資料がまとまっていたので、そちらでまとめて議論していただけると、議論しやすいと思います。

(部会長)

【数値目標】や【多様な主体への期待】への部分については、始めから終わりまでを一まとめにしてご意見を聞くやり形でよろしいですか。

(委員)

それはどちらでも。

(部会長)

いかがですか。数値目標からでもよろしいですか。

(委員)

先に本文をやってから。

(部会長)

【数値目標】と【多様な主体への期待】は、また後で集中してやるとして、本文をやりますか。もし議論の中で関連して話を進められるものであれば、それでも結構ということにします。1章、2章、4章の本文について議論していただいて、あるいは修正意見の対応の部分を見ていただいて、ご意見をお伺いしたいと思います。

第4章の本文ですが、行政の役割は「質の高い教育環境の創造」ですね。(2)の「学校の役割」は、「地域に開かれた信頼される学校づくり」となっていますが、学校の役割がこれではちょっと弱くないのではないかという印象を受けます。学校の役割の3つ目に、「地域に開かれた信頼される学校づくりに努める」とあります。信頼されるためには、質の高い教育を学校が行う必要がありますが、ここでは「開いたらそれで信頼される」という一つの続きになっているように思います。「信頼される学校に向けて、質の高い教育をします」という部分がないので、少し弱い気がします。

(事務局)

そもそもこの副題を書くかどうかという問題もありますが、分かりやすくするために付したということがあります。学校のところは「多様な主体との連携」に向けての役割という意味で、これを選んだということです。

(委員)

「家庭への期待」のところ、「家庭の教育力の向上」の【多様な主体への期待】が、「保護者の皆さんへ」として、「子育ては未来の創造に向けた素敵な仕事です」という表現になっています。私は子育てというのは、人生にとって大事業だと思っています。「子育ては未来の創造に向けた大事業です」というぐらいのアピールを、家庭にしていくべきじゃないかと思います。

(事務局)

メッセージをもう少し大きく書くということでしょうか。

(委員)

「大事業」という言葉が良いかどうか分かりませんが、「子どもを育てるのはそれぐらいの重みがある。仕事が忙しいから子育てをしないということではいけない。仕事も大事業であるが、子どもを育てていくことは、生命を育み伝えていくという大事業である」、そういう基本的なメッセージを、文章のどこかに入れていただけたらと思います。

(事務局)

203ページの第4章にもそういうものを書くことが望ましいというわけですね。

(委員)

皆さんのご意見を聞いていただかないといけません、入れていただくとうれしいと思います。大きな柱が1つあった方が良いのではないかと思います。

(委員)

私も子育てというのは、決して個人的な問題ではなくて、非常に社会的な営みだと思いますから、203ページにそういう趣旨のことを書くのは賛成です。ただ、「保護者の皆さん」と言ったときには、保護者は今、子育てを「楽しい」とか「素敵だ」と思わない人が多いですよ。だから、もっ

と子どもを産んで育てていける環境を整えながら、「みんな次世代の子どもを育てていこうじゃないか。それはとても素敵な仕事だ」というようなことを、当事者には伝えた方が良いのではないかと思います。「家庭の教育力」のところはこのままで、203 ページの原点のところには、委員のおっしゃった言葉は大事だと思うので、入れてもらってはどうかと思います。

この「保護者の皆さんへ」の2番目には「正しい躰」に関する記述があって、3番目に「保護者の皆さんの生き方」に関する記述があります。中身はとても良いのですが、順序は逆にしてはどうかと思います。「保護者の皆さんの生き方が大事なんですよ」と言った後で、「しつけはね」と言う方が、保護者の皆さんへのメッセージとしては、順序的には良いと思います。

(山口副教育長)

第4章の「行政・学校・家庭・地域」という順番はこれで良いかどうかということをお聞きしたいと思います。行政が一番に来るということはどうなのか。

2点目は203 ページの家庭のところ、先ほど委員が言われた「大事業」という言い方をすると、今の若い人は押しつぶされないかと思うのですが、いかがでしょうか。「素敵」と言った方がなんとなく軽くて良いかなと思うのですが、今、子育てに疲れている人たちに、重みのある「大事業なんです」という言い方をあえてするのかどうか。今日、実はニュースを見ていたら、親が死んでいたのをそのまま放置して、白骨化していたというニュースが、県内でもありました。「家族の団らん」とか「家族の絆」という言葉が書いてあるので良いかなと思うのですが、自分は子であり、親になり、高齢になるという、そのあたりを含めることができないかなという感じがしています。

(委員)

行政の計画という意味で、多分「行政」が最初に来ているのだと思うのですが、教育の主役は学校とか家庭とか地域であり、その主役より先に、支える方の行政が来ていると、多分読んでいる方としては順番が気になるので、逆の方が読みやすくなると思います。行政のつくる計画なので、「行政は何をするのか」をはっきり書かなければいけないということからすると、先に来て良いのですが、「行政はそういうところをきちっとサポートする」ということを強調して後へ持ってきて、今回の新しい教育振興ビジョンのスタンスからいくと、ずっと入ってくるんじゃないかという気がします。

(委員)

202、203 ページの「家庭の役割」のところに、「素敵な仕事」という言葉があったら、元気づけられるだろうと思います。仕事に追われて、シングルマザーで働きながら、しかも子どもを育てて、それを楽しいと思うということができない中で、子どもをめぐるいろいろな事件が起こっています。そういう意味で、そういう元気づける言葉が大事ななと感じさせていただきました。

さらに、「学校の役割」の2つ目の「個々の教員が高い志と使命感を持って子どもたちと向き合う必要があります」という記述があります。当然教員は、教員という仕事を指して、それぞれが意欲を持ってなると思うのですが、本来の子どもに関わる教育の部分に情熱を注ぐより、保護者対応などに随分時間も取られ、心身ともに疲れている現状があります。いろいろな部分で「こうすべき、ああすべき」と言うよりも、先生方に対して「教育の営み、教員という仕事は素敵な仕事である」ということを、先ほどの「家庭の役割」と同じように、入れてもらえたらと思います。過去、学校は文化の拠点であって、先生は地域から「先生、先生」と言われて、保護者や地域からの見方も違ったと思うのですが、最近そのあたりは随分変わってきています。そういう時代のビジョンなので、先生たちが元気になるような文章も入れてもらえたらという希望です。

(事務局)

がんばって考えます。

(部会長)

おそらく各論に対してのご意見が多いと思いますので、次にいきたいと思います。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、6つの基本施策を3つずつに分けて、最初の3つ、学校教育の部分について説明させていただきます。資料1ですが、最初の3つの施策についてはたくさんありますので、大きなところだけ説明させていただきます。

資料1の5ページをご覧ください。最初、「県の計画ではあるが、小中学校が主体となる記述も必要ではないか」というご意見がありました。よく考えてみますと、例えば「小中学校と高等学

校が連携し何かをします」というときに、県がリーダーシップを取って書く場合があります。その場合は小中学校も主語に入ってくるようになります。そういう意味で、「ただし、県がリーダーシップを発揮し、公教育全体で取り組む場合は、市町も主語に含めて記述するように努めます」とさせていただきます。

次の6ページの一番上の意見も同様で、各施策の項目構成の説明の欄に、「県、あるいは県立学校を主語に想定した記述としています」としていただくとともに、「ただし、県がリーダーシップを発揮し」という部分を足し、「市町も主語の中に入ります」とさせていただきますので、ご承知おきください。

次に「学力と社会への参画力の育成」という表題についてご意見がありました。これについては、「原案どおりといたしたい」としています。「学力」と「社会への参画力」は並列ではなく、相互に重なりあう領域を有すると考えております。この基本施策には、外国人児童生徒への対応や特別支援教育がありますので、そのあたりの意味を盛り込むために、「社会への参画力」を使わせていただきたいと思います。一番下に書きましたように、「なお、これに代わる適切な用語があれば修正したい」と思っていますので、もし何かご提案があって、そちらの方がふさわしいということであれば、変えたいと思いますが、今、代案がないうちは、このままで使わせていただければありがたいと思っています。

「学力の育成」については、たくさん意見をいただいておりますが、既に高校教育室と小中学校教育室が相当の力を入れて書き込んでございますので、どちらかというところ「原案どおりといたしたい」の方が多くなっています。「できればこの辺で読んでいただきたい」という形で応えさせていただくものも多くなっていますので、ご異論があれば再検討したいと思います。ちなみに7ページの真ん中に、「『子どもたちの現状や課題を的確に把握し』を削除してはどうか」というご意見がありますけれども、県議会からは、「こうした調査を活用し、子どもたちがどこにつまずいているかをよく分析して適切に対応してほしい」という旨のご意見もいただいておりますので、ご理解いただければと思います。

11ページの2つ目からは「特別支援教育の推進」についてです。12ページの1つ目に、中核的人材に関してのご意見をいただき、ごもっともだということで、大きく書き換えをしています。その他、特別支援教育については、必要な書き換えを随所に行っています。本資料の赤字修正を見てくださいますようよろしくお願いいたします。

外国人児童生徒については、13ページの上に「企業との連携をもう少し書き加えられないか」、「キャリア教育の視点を盛り込む必要があるのではないか」という2つのご意見をいただいています。このうち、キャリア教育に関しては加筆する方向で今検討中です。

14ページの3つ目の欄で、キャリア教育に関して「働く者の権利に関する記述が明確でない」というご意見をいただきました。「将来設計能力やコミュニケーション能力と同じように、社会人・職業人としての基本的な能力として、働く者の権利を並記すべきではないか」というご意見です。言い換えれば、原案では、シチズンシップ教育の部分に「働く者の権利」を記述してあるのですが、「この働く者の権利なりの教育は、そもそものキャリア教育の基本ではないか」ということです。これについて検討の結果「おっしゃるとおり」ということで、キャリア教育の項目同士で出し入れをしていますので、そういう趣旨に読んでいただければと思います。

19ページを見ていただきますと、幼児教育のところ、「県民の幼児に対するニーズは保育と教育の両方であって、提供者側の都合でいずれかを選択させていたことに対し、『課題』を明確にすべきである」というご意見があります。これもおっしゃるとおりですので、【基本的な考え方】の「幼保の連携の促進」のところを書き加えてありますので、また見ていただければと思います。

20ページ以降には「規範意識」についてたくさんご意見をいただき、書き加えた部分も相当ありますので、見ていただければと思います。

24、25ページ辺りでは、いじめとか不登校について、例えば24ページの3つ目の欄で、「もう少し推進会議での議論のように子どもに向けた目線で書いた方が良いのではないか」という大きなご意見をいただいています。これについては、生徒指導・健康教育室で議論いただいて、大分書き換えてもらいましたので、見ていただければと思います。不登校についても同様の趣旨で大分書き換えをしていますので、中身をまた見ていただければと思います。

29ページ「高校生の学びの継続」のところでは、進学率の書き方を95.7%としたことについて、「これはちょっと違和感がある」というご意見でした。これも検討させていただいて、厳密な高等学校の進学率にはこだわらず、「高等学校等進学率」の最新の数値98.4%を使用することにしま

した。「特色ある学校づくり」でも同じ数値を使用していますので、98.4%に統一します。

35 ページの最初に、「競争社会を生き抜く力を育むために運動会をしているわけではない。競うことの楽しさを経験させることが必要であって、表現を再考できないか」というご意見をいただいているのですが、これについては私どもも悩みました。というのは、第3部会では「競争社会を生き抜くために、競うことが大事」という議論がありました。それに対して、違う方向の意見をいただいて、どう扱うのかで少し悩みました。修正案は、第3部会での議論も尊重し、また、ご指摘の意見も重要ですので、両方を踏まえた案とさせていただきます。このような形で少し悩むところもありますので、ご理解をいただければと思います。

( 部会長 )

それでは各論の1番から3番までのところの議論を進めていきたいと思えます。【数値目標】や【多様な主体への期待】にかかわる意見でも結構です。よろしくお願いします。

( 委 員 )

前回、いろいろ指摘をさせていただいたことについて、随分ご検討いただきまして、本当に感謝しています。国際理解教育のところも考えていただきましたし、特に多くご検討をいただいたのは、「いじめ問題」のところですね。「推進会議の視点を入れてください」ということも随分配慮いただき、特に枠組みを作るところで文言を入れていただいたと思います。中身については、本会議などで、その議論をしていただいた部会委員さんに、広くご意見をいただければと思います。

1つだけ結果として心配になったのは、「居心地の良い集団づくり」のところですね。書き換えられたところ自体は、「居心地の良い学校とは、『安心できる場所』と『信頼し合える仲間』と『自己決定できる環境』」という言葉も【基本的な考え方】の中に入れていただいたり、いろいろ改善していただいたりして良いのですが、結果として何か中身が全体として薄くなっていないかなと心配しました。「不登校」で一貫させれば、もしかして良い書き方があるのかも知れないですけど、「居心地の良い集団づくり」に「不登校」も入れてということになると、もうちょっと書かなければいけないところがあるのかもしれないですね。記述の薄さが何となく気になりました。

資料18ページの幼児教育のところ、新しく「学びへの意欲」を入れることはとても良いのですが、「意欲」だけでなく、「関心」も入れていただければと思います。幼児教育は領域に分かれていて、小学校への学びの土壌を作っていくということで、単なる意欲だけではなくて、学びへの関心を広げているところがあると思います。

( 委 員 )

61ページの「キャリア教育の推進」で、「組織的・系統的なキャリア教育の推進」という記述がありますが、組織的というのは各学校で組織的にやるという意味で、系統的というのは、各学校段階を通じてやるという意味だと思えるのですが、「校種を越えた」という「校種」は、幼稚園、小学校、中学校、高校をいうのでしょうか。文科省の報告の中には、「学校間」という記述があって、要するに「各学校間」と「異校種間」という記述が並べてあります。並べてある意味があるとしたら、ここで「校種を越えた」という記述になっているのはなぜなのでしょう。校種を越えた」という記述ですべてが言い含められているのでしょうか。

情報教育の推進のところですけど、7月に入ってから「教育の情報化ビジョン(骨子)」が発表されて、それ見ていたら、「学校の情報化は、これからの21世紀の教育の質の向上など、いろいろ目的がある」ということが書かれていて、それとのギャップがあるような気がしました。例えば66ページの【主な取組内容】の「教育の情報化の推進」の3つ目に、情報機器に関する記述があります。現在三重の県立学校のネットワークは、「極力無線LANを構築しないように」という方向で来ていますが、文科省の中間案の中には、「校内無線LANは不可欠」と位置づけています。ネットワークに対する県のセキュリティリスクもあると思うのですが、例えばiPadを教育に使うという時点で、無線LANがないとできません。これから5年の取組を考えると、随分大きなことだと思いますが、機器、さらにはネットワーク環境辺りの記述がありません。

校務の情報化について、文科省では、例えば韓国にあるクラウドコンピューティングのように、「すべてのコンピュータをネットワークで1つにまとめることが必要です」とある中で、三重県はこの5年の間にそこら辺にどう取り組むのでしょうか。私は学校で「情報」の担当をしているのですが、非常に大変ですし、これから5年間にはもっと情報化が進むと思います。セキュリティリスクのこともあり、難しいと思うんですが、三重県教育委員会としてどう考えるのでしょうか。

もう1つ、新しい言葉で最後に「教育CIO」とか、「ICT支援員」と書いてもらっているのですが、ならば、「学校CIO」も記述してほしいと思います。何故かと言うと、学校CIO

は学校の管理職だと思うのですが、各学校で教育の情報化が進まない1つの原因は、管理職の理解です。管理職の理解があると、校務の情報化が進むのですが、苦手な方がみえると、なかなか進みません。各学校の管理職の記述、学校C I Oの記述もして欲しいと思います。「教育の情報化ビジョン(骨子)」を新聞の中で読んでみると、今言ったようなところがここにはないと思います。5年間の情報化の進歩の中で、お金もかかることですが、ぜひ入れて欲しいと思います。もっと言えば、I C Tの教員の活用力を高めることは書いているけど、施設設備の数値目標がないので、数値目標を掲げて良いのではないかと思います。数値目標に挙げていただかないと、予算化もされないし、国の方向性と全然違うと思います。

(事務局)

くものすネットワークは、基本的にイントラネットですね。クラウドコンピュータにしてしまうと、サーバーの管理が企業になってしまうので、検討課題だと思いますけれども、なかなか難しいのではないかという印象です。

(山口副教育長)

そのとおりですね。

(委員)

分かりますけど、きっと5年後の情報化ってものすごいと思います。

(山口副教育長)

三重県が県立学校に1人1台パソコンを入れているのは、全国に比べ先進的です。ただ、それがネットワークにできないのは、校長、教頭、全事務職員に行政WANがつながっているからです。「情報セキュリティをどう確保するか」「全体としてのホストコンピュータをどのぐらいの規模の大きなものにするか」が、常に話題になります。それは、知事部局と教育委員会、県立学校を入れたらすごい大容量のものじゃないと回していけないという状況にあるということです。他県は1人1台パソコンなんてありませんから、「これからやろうと思ったら、そういうことを考えてやってください」という話になってくるのですが、三重県の場合は先行投資をしていたがゆえに、基本的に「今後どうおさめていくか」という時期にきていると思っています。情報のネットワーク環境を整備していくのは大事なことで、そこは記述していても良いと思うのですが、それには1つのハードルがあることだけのご理解いただきたいと思います。

キャリア教育について、「校種を越えた連携」は、学校間の連携はもちろんですが、例えば小中高で同じようなインターンシップや社会見学をやっているのはだめなので、中学校で3日間のインターンシップをやるなら、高校は5日間やってさらに深める、あるいは業種を変えてみるとか、いろんなことをやりながら連携していく必要があります。高校は大学と連携する必要もあるかも分かりません。高校間同士で連携しても良いと思います。商業高校や工業高校で、例えば旋盤などを、鉄工所へ勤めるような子どもたちが学びに行くということもOKだと思います。委員が言われたように、学校間もあえて入れた方が良ければ入れても良いと思います。

(事務局)

その「教育の情報化ビジョン」に、学校間連携がどういう比重で書かれているかが大事だと思います。我々としては、小中高の間の系統性がまだまだ確保できてないことが大きい課題だと認識していて、それを中心に掲げています。

教育の情報化は、64ページの【基本的な考え方】の最後に、情報化はどんどん進み、今出てきているものに対応していったちはたちごっこになってしまうということで、「さらに進展する情報化への対応」ということを書かせていただいています。そのうえで、【主な取組内容】として、教育C I Oなどの組織を検討して、「情報化に乗り遅れないような体制をつくります」という書き方で収めています。個別のものに対応すると、本当にいたちごっこになってしまいます。どこかで書けるかはもう少し吟味してみないといけませんが、なかなか難しいと思います。検討させていただきませんが、そういうところがあるのでご理解いただきたいと思います。

(委員)

「校種」「学校間」と並列してあるのは、何か意味があるのか、聞きたかったということです。

情報化は自分が関わっているのだからこだわりがあるのですが、予算的なこともセキュリティ的なことも理解できるので、それならばなおさら「学校C I O」の責任について記述して欲しいと思います。「管理職の資質向上」に、どうして記述がないのかと思います。

(部会長)

委員が言われたように、情報については、推進する人、情報キーパーソンの話をあまり書いてい

ません。

もう1つ、61 ページ「キャリア教育の推進」の表現は、文章を読むと、系統的・組織的というのは「各学校において入学から卒業までの系統的・組織的キャリア教育」であり、「校種を越えた」というところは、地域の横への広がりを見るようなイメージがあって、小中高という系統性が弱い印象があります。

(事務局)

表現の仕方ですね。検討します。

(委員)

79 ページの「学校・家庭・地域の連携による規範意識の育成」のところで、3行目ぐらいに、「学校では、教員がルールを守り、良き見本となる必要があります。さらにスポーツ少年団、文化団体など、地域の教育力を積極的に活用することにより」とありますが、真っ先にスポーツ少年団が出てくるのはどうしてなのか、疑問があります。それほど加入率が高いとは思えませんし、地域の教育力にかかわる団体は他にもあると思います。

(事務局)

部会での委員の意見をそのまま持ってきています。ちょっと考えます。

(委員)

三重県は結構通塾率が高いのですが、学習塾に関する記述があまり見当たりません。それをどうやって位置づけるのか。この中に入れるかどうかは別として、共通の認識を持っていく必要があるのではないかと思います。

「規範意識の育成」で、80 ページの真ん中辺に、「分かっているけども守れない場合がある」という記述があります。これを見ると、「規範意識が低いから分かっているけども守れない」と読めるのですが、分かっているけども守れない中には、精神的な問題によって、「分かっているけれども、自分ではどうしようもない理由によって守れない」というケースがあると思います。そういうところへの配慮が、表現として加えられると良いと思いました。

また、キャリア教育のところ、今現在でも女性が働く環境として厳しいところがあるので、もし男女共同参画の視点を書き加えられたら、お願いしたいと思います。

33 ページの「学力の育成」には、いろいろと重要なことが書いてあるのですが、もし自分が教師だった場合、「一体どうしたら良いだろう」という悩みを持つと思います。将来的には、具体的な授業モデルなどを説明していく必要があるのではないかと思います。ここで示すかどうかは別として、教師への配慮を考えていく必要があると思います。

(山口副教育長)

塾に関しては、文科省の生涯学習政策局だったと思うんですが、「補完するものである」というコメントを出しています。塾は学習塾だけじゃなく、また学習塾であっても、規範意識とか奉仕体験とか、様々なことをやり始めてきていて、「教育力をつけてきている」というのが文科省の見解です。三重県では一部塾とタイアップして、学校教育に展開している学校もあるわけですが、そのあたりこれから記述していくとなると、学習塾協会というものがあって、そこも調整をしていかないといけないと、個人的には思っています。確かに「補完的な存在である」ということは事実ですし、通塾率が平成8年から9年には、全国で2番目でした。それ以降データがありませんが、全国学力・学習状況調査で通っているかどうかという調査はあると思います。

(事務局)

全国平均と三重県の平均の比較は分かりますが、全国で何番目という数字は今持ってありません。

(山口副教育長)

集めたら出るかもしれません。

(部会長)

学校の立場からすると、生徒が通っている、通っていないという数字は出ます。でも、その中で何が行われているかという細かいところまでの把握になると、難しいところがあります。中身もいろいろなものがあります。例えば衛星のテレビだけ見て、時間が終わっていくようなものもあるわけですね。それでも通っているカウントに入ってしまう。そうしたものと学校教育の関係というのは記述が難しいと思います。また、授業料の無償化との関係もあって、塾に対する家庭の費用負

担あたりの問題が見えてくるので、そこまで踏み込むのは難しそうだと、私も感じます。

(事務局)

ちなみに、他県で塾の問題に触れているところは、見たことがないです。触れるとしたら勇気がいりますが、逆に三重県の特徴にはなると思います。

(山口副教育長)

「塾に頼らないで、家庭教育をしっかりしてください」と言うと、多分反発が来ますね。

(委員)

多く子どもたちが塾に通っている現実もあるわけで、個々の教育の中で、結構重要な問題ではないかと思います。

(山口副教育長)

なので、所管している文科省と経産省が「補完的位置を占めると」と言っているんですね。

(事務局)

「地域の教育力」の1つに違いないですし、定義から言っても、社会教育に入ると思います。定義づけからいくと、間違いなく入らないといけません。

(委員)

「地域の教育力」の中に塾を含めるという認識ですか。

(山口副教育長)

それも怖いですね。

(事務局)

今のところ「定義だけで言うと入っている。しかしあえて書かない」という形です。

(部会長)

今の意見と「各委員からの意見等にかかる整理表」などを見て分かるように、今回は委員の答申ではないですね。答申だったらもっと大胆に書けても、教育委員会のビジョンという形ですぐ出てきてしまいます。例えば整理表の中に県議会のことを触れたのはいかかなものかと思ったのですが、それも「教育委員会が作るビジョンの舞台裏がちらっと見えた」というぐらいの感覚で、それはそれで良いと思っています。

(山口副教育長)

塾のことをどうするかは、部会での調査研究の結果「塾のことが触れていないと言われました」と報告してもらったら、教育改革推進会議の親会議で議論することになると思います。

(委員)

資料1の8ページ、【現状の課題】の2つ目の文章は私の意見だと思いましたが、「子どもたちの授業満足度の調査結果が世間に流されている」ということではなく、「子どもたちの授業満足度の調査結果を載せるべきではないか」という意見です。

また、説明のところには「必要な調査結果であると考えております」と書いていただいているのですが、今日見せていただいた本冊にはそれが載っていないのは、いかかなものでしょう。

(事務局)

すみません。おっしゃるとおり、このまとめ方に説明が少し不足しています。本当に申し訳ありません。それから、7ページの一番上の「授業理解度の調査結果をグラフ化し、記述します」と書いています。こちらは作業段階とご理解いただければ幸いです。

(委員)

7ページに戻りまして、「子どもたちの現状や課題は、全国学力・学習状況調査だけではありません」という説明がありますが、それを踏まえながら、数値目標を見ていただきたいと思います。本冊の38ページの「客観的な学力調査等の結果を分析し、自校の教育指導の改善に活用した学校の割合」の現状値はどこから引っ張ってきたんですか。

(事務局)

これについては、全国学習状況調査の結果を入れさせていただいています。

(委員)

それぞれの市や町でやっている子どもたちへの学力調査等が入っていないのですか。

(事務局)

ここには入っていません。

(委員)

そうすると、施策の目標項目は「全国学力・学習状況調査を分析し」という文言になるのではないですか。

(事務局)

そればかりではなくて、客観的な学力調査も含めるという意味です。

(委員)

とすると、この現状値はおかしくないですか。現状値が全国学力・学習状況調査の数字を拾っているのなら、平成27年も全国学力・学習状況調査の数字でなければいけないと思います。27年の目標値は一体どこから拾ってくるのか。おかしいでしょう。

(事務局)

一番左の施策の目標項目については、「全国学力・学習状況調査の結果を分析し、自校の教育指導の改善に活用した学校の割合」ではなく、それも含めながら、客観的な学力調査の結果をもとにして改善に活かしていく学校の割合とさせていただきたいと思います。

現状値については、おっしゃるように本年度22年度の全国学力・学習状況調査の学校質問紙の方から取らせていただいています。27年度については、客観的な学力調査等の結果を自校の教育指導の改善に活かしてくれる学校を100%と置いています。整合していないというのは、よくわかります。

(山口副教育長)

現状値は「-」(バー)になるということですね。

(委員)

そうなりますよね。考え方に関わってくるところなので。

(山口副教育長)

それか括弧して、参考にしておくか。

(事務局)

そうですね。

(委員)

「三重の学びのカルテ」は実行段階で検討していただくということで、それはそれで良いと思いました。その関係で36ページ、「就学前から小学校・中学校・高等学校までの一貫した『三重の学び』の推進」で「何が一貫するのか」という意見があったので、最初の3行を改めて見てみました。最初の1行目から2行目はいいですが、その次のところ、「幼稚園、保育所、小学校、中学校、高等学校のそれぞれが目標を明確にし」というのは、それぞれの成長段階での目標を明確にすると読めます。しかし、「ビジョンとしての理念をどこに置くか」という我々の最初の議論では、「一人ひとりに合った教育を一貫してやろう」ということじゃなかったのかと思います。「小学校へ入ったときにこういうことを目標にします。1年生の目標はここです」ということではなく、「あなたの1年生の目標はこういうことですよ」ということじゃないかと思っていました。しかしこれを読むと、どうも「小学校1年生はこういう目標」というように、全体で1つの『一貫した三重の学び』を目指しているように見えます。「一貫している」というのは分かりますが、それぞれの到達目標は、それぞれの児童生徒の能力を引き出すことであって、それぞれの能力に応じて引き出すということなら、その表現は言葉足らずであるか、少し考え方が違うのかもかもしれません。気になってきたのですが、いかがですか。

(事務局)

ここは、今おっしゃったように、「それぞれの児童生徒に合った教育を一貫していく」というスタンスというよりは、「三重県らしい学力」を主眼に置き、「それぞれの学校段階を大事にしながら、『三重の学び』を一貫していく」という形で書かせていただきました。一人ひとりの学びという点は、151ページからの「幼児期からの一貫した教育の推進」の152ページの下段あたりを中心に、子どもたちの育ちを円滑に支援していくことを考えて書かせていただいています。

(委員)

ということは、36ページと152ページは同じことを言っていたわけではなかったということですか。151ページからの「幼児期からの一貫した教育の推進」には、「一貫した」ということがありますし、また【基本的な考え方】は「一貫した理念に基づく教育の重要性」ということから始まっているので、36ページの「一貫した三重の学び」の部分と対応していて、「同じことを2つの面から取り組む」と思っていました。しかしそうではなくて、「三重の学び」という身につけてほしい側の目標を一貫させるというイメージなのでしょうか。33ページに、三重の学力の考え方を3つに大きく分けてあって、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」、それから、「主体的に学習に取り組む態度の育成」、こういったものをきちっと身につけてもらうことが、この教育振興ビジョンの目標になっています。36ページの【主な取組内容】は、そういったものをそれぞれの成長段階に応じて考えているという理解で良いでしょうか。

(事務局)

33ページからは、「学力」という点について、各発達段階を通した一貫性について触れさせていただきました。「幼児期からの一貫した教育」の方は、学力もですが、それを含めて子どもたち全体のトータルの育ちを一貫して支えるという形で書いています。

(山口副教育長)

33ページからの「学力」は定義が三要素になっています。36ページの「一貫した」というのは、それぞれの学校段階で「こういう学びをさせます」という話です。そこには、個々の要因、生徒一人ひとりには当然含まれていますが、「学校の目標を明確にしてやります」ということだと思います。

先ほど、事務局が説明したのは、「一人ひとりの子どもがどこまで到達しているのかという、学びのプロセスを懇切にいねいに見ていきます。それを小中高で引き継いでいきます」という話です。33ページから36、37ページは、全体に網をかけて、それぞれ「小学校でこれだけのレベルでやります。中学校ではこれだけのレベルでやります」というトータルとしての、大きなフレームワークだと思っています。一人ひとりを見ないといけないのですが、それはトータルとして考える。そして、151ページからの「幼児期からの一貫した教育」は、「一人ひとりのつまずきや成功を引き継いで、一貫して教育していきます」という棲み分けです。初めの方は学校という大きな組織の中で、学力と学校の身につけさせたい目標をリンクさせたものではないかと思っています。おっしゃるように、「組織であるけれども、一人ひとりの視点が抜けているのではないか」ということは、後ろの方でフォローしていくという考え方になっています。

(委員)

その組立はよく分かりました。3つにとらえている学力を、それぞれの学校が「卒業するまではここまで」と、到達目標を明確にすることは良いことだと思いますが、もう1つ「一人ひとりの子どもに合わせる」という要素があって、その指導方法も組み合わせられると良いと思います。「一般的にはここまで到達して欲しいけど、ある子は周囲よりずば抜けていたり、少し遅れていたりする。それをまた次の段階へ引き継いでいく」ということが、「一貫した」ということになるとすれば、一人ひとりやきちんと見ていくということも大事なことで、言葉を補った方が良いと思います。「明確にし」ということと、もう1つ何かを補うと、151ページ「幼児期からの一貫した教育」とリンクしていくと思います。学校側の目標に子どもを当てはめるようにとらえられてしまうと、議論してきた理念と全然違いますので、ご検討いただければと思います。

(委員)

両方とも「一貫した教育」と書くから分かりにくいと思います。三重県では「一貫した教育」ということを特別に取り上げていくわけですから、普通にやっていくことは「一貫」という字を抜いた方が良いのではないかという気がします。36ページの方は「一貫」ではなく、別の名前つけると分かりやすいんじゃないかと思います。

(事務局)

系統的とか、そういう別の言葉にするという意味ですか。

(山口副教育長)

就学前から各学校が「三重の学び」を推進しなさいということなんですね。

(委員)

「一貫」という言葉は「中高一貫」というようなイメージの方が強くて、支援の必要な子どもの、生まれたときからのデータをずっと引き継いでいくというときには、「途切れのない」という言葉を使います。「一貫」というと、どうしても「学校と学校」というイメージが強くあります。

( 部会長 )

表現を検討していただけるということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

( 事務局 )

ちなみに、24 ページの基本方針の2 番目に「一貫した教育」が載ってしまひて、こちらは「一貫した理念に基づく教育」としてしまひます。この辺との整合性も必要になってきます。

( 部会長 )

各論の1 番から3 番までご意見をいただきましたが、このあたりにして、次の後半の各論のところへ行きたいと思ひます。

( 山口副教育長 )

資料1 の39 ページに、委員の意見として「競争社会を生き抜くために運動会をやっているわけではない」とありますが、これに対する事務局案はあまり良くないのではないかとと思ひます。運動会でも何でも「競う」ということではなく、目標を定めて、それを達成できたかどうかという「達成感」とか「成就感」とか、自分がそれに向けてトレーニングをどれだけしてきたかというプロセスを大切にすることが大事なのではないかと思ひます。元々体の弱い子にとっては、競い合うのは無理だと思ひます。得手、不得手、いろいろあるわけで、例えば自分が1000m を3 分で走れるようにがんばろうと、そのためにどういうトレーニングをしようか、それが目標に達しなかったらどう改善しようかとか、そういう経営品質の考え方が大事だと思ひます。「競うことの楽しさ」を伝えるとありますが、競うことで確かに「わくわく、どきどき感」で何位になったというのはあるかも分かりませんが、そういうことじゃなく、「達成感」とか「成就感」とか、それへ向けてどう自分が努力していくかということの方が大事なのではないかと思ひます。

( 委 員 )

先ほどの居場所と関連して、競争して負けたことで居場所がなくなっては困るので、そういった部分の表現を書いた方が良くと思ひます。

( 部会長 )

本会議では民間企業の委員あたりから、逆に競争ということに対して、「学校の方が躊躇しているところがあるのではないか」という意見があつて、その流れになりました。

( 事務局 )

この「競争社会という側面からすると、競うというのは大切」というのは、民間企業の方を中心に2、3 名の方からいただいたご意見で、第3 部会の「議論の骨子」にもかなり書き込んであるので、完全に消すことはまずい気がしまひます。ある程度残しつつ、どう書くかだと思ひます。

( 部会長 )

各論の1 から3 を一旦ここで終了して、10 分ほど休憩を取つて後半と、【数値目標】や【多様な主体へのメッセージ】の方へ行きたいと思ひます。ただ今から10 分ほど休憩させていただきます。

( 15 時 00 分 休憩 )

( 15 時 10 分 再開 )

( 部会長 )

皆さん席に着かれましたので、後半の各論について議論をお願ひしたいと思ひます。事務局で説明をお願ひしまひます。

( 事務局 )

資料1、ポイントだけ説明させていただきます。

まず39 ページを見てください。「信頼される学校づくり」の「子どもたちの安全・安心の確保」に関して、いくつか意見をいただいている中で、39 ページの2 つの意見は大きな意見です。「もう少し整理が必要ではないか」、あるいは「防災について、もう少し書けば良いのではないか」というご意見をいただいているのですけれども、この「安全・安心」はある意味非常に整理が難しい施策で、各部局ともたくさん連携をしていて、いろいろと書くことの多いところなんです。事務局としては、まず、「安全教育」と「安全・安心な教育環境の確保」の2 つの項目に大きく分けてしまひます。

それから、学校安全は一般的に「生活安全」、「交通安全」、「災害安全」の三者で論じるのが定着しています。これを踏まえて、中間案では大きく危機管理全体をとらえた後に、「安全教育」と「安全・安心な教育環境の確保」を記述するようにしていますので、ご理解いただければと思います。それから、特に「災害安全」について特出しで論じています。これは「三重の特徴として防災教育を厚く書くべきだ」というご意見を踏まえての特出しですので、そういうことをご理解いただいた上で、見ていただけるとありがたいと思います。

次のページでは、「教員の資質の向上」について、41 ページからは、「教員が働きやすい環境づくり」について、それぞれいくつか意見をいただいているのですが、この2つの項目全般については、「できれば今の記述内容のこの部分で読んでいただけるとありがたい」という対応が多くなっています。既に相当書き込んでいるので、それ以上詳しくはなかなか書けない部分もあります。

44 ページ一番上では、「学校の適正規模」の項目の「小中学校の適正規模」に関して、「児童生徒数だけでなく、通学距離や地域との合意なども重要ではないか」というご意見をいただいています、ご意見のとおりですので、追加させていただきます。

そのページの一番下では、「中高一貫教育」について、「設置するみたいな書き方になっていないか」というご意見をいただき、「設置も視野に入れて」に変えさせていただきました。

それから 48 ページを見ていただきますと、真ん中に「地域の教育力」に関して、「地域の方々が中心となる教育活動の活性化についてもっと記述できないか」というご意見をいただきました。右側の事務局説明では言葉不足かもしれませんが、地域の方々が中心となる活動については教育委員会としてはなかなか書けません。教育委員会が主語でないと書けませんので、【多様な主体への期待】にメッセージとして書き込んでいきたいと考えます。

最後 50 ページは「文化財の活用等」について、「もっと具体的記述が必要」というご意見をいただいているのですが、まず、学校全体の共通理解を得るのが先決です。ある意味順序がありまして、そういうところも踏まえて、今できる範囲で記述していますので、ご理解いただけたらと思います。

( 部会長 )

それでは、ただ今説明いただいた部分について、皆さん方からご意見をいただきたいと思います。

( 委 員 )

「教員が働きやすい環境づくり」の、【基本的な考え方】【主な取組内容】の中での、外部人材の扱いですが、専門的な人材と、専門的じゃないけれども地域で協力いただける方々という2本立てになっています。専門的な方はスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが例示されているのですが、具体的に外部人材の専門職種は、どういうものがそれにあたるお考えなのでしょうか。本会議でも、食育に関する専門職種であったり、情報にかかる専門職種であったり、いろんな議論が出たのですが、専門職種の範囲を教えていただければと思います。

また、「学校適正規模、適正配置」で、高等学校の発展的統合や一定の学校規模が必要であるという説明は理解できます。【主な取組内容】に、「長距離通学や下宿などにおける負担が生じる場合の対応を検討します」とあり、「すごくありがたい。どんなふう考えてくれるんだろう」と思っています。同時に、次の「特色ある学校づくり」では、学区を越えて通っている場合の交通費の保護者負担の記述が【現状と課題】にあります。普通科、理数科で、隣の学区へ通っている方々は、子どもたちや保護者の意志で、交通も便利になったんだからということで、自分たちから選んで学区を越えて通っているわけです。学校が統廃合され、行くところがなくて、遠くまで行かざるを得ない子どもや保護者とは全然違うと思います。学区の撤廃の方には自ら希望してわざわざ行っているにかかわらず、「保護者負担」が課題として書いてあるのに、学校の適正規模の方には課題として書いてありません。ちょっと違うんじゃないかと思います。「学校の統廃合によって遠くまで通わなくてはならない子の長距離通学をなんとかしましょう」という考えがあるのだったら、それは現在の「課題」になっていないといけないと思います。その記述がないのが気になりました。

それから、「中高一貫教育」に関わって、「本来の意義を保護者に発信することが十分できていなかったのではないか」という反省もあるのですが、元々「連携型中高一貫」の目的は、地域のリーダーの育成だったんですか。それが成果なのですか。現実には中高一貫教育で地域のリーダー育成がされていたのでしょうか。【主な取組内容】に「中高一貫教育の一層の推進と充実」とあるは、成果があったから一層充実しようということですか。「中等教育学校」は、これまでの三重県の中高一貫教育の継続ではない、別の新しい視点で考えていった方が良く個人的には思います。

( 事務局 )

何が専門職種かという仕分けは、確かに難しいところがあります。ここでは「スクールソーシャルワーカーなどの専門職」とありますが、では、その次の外国人児童教育相談員は専門職種ではないかと言うと、その辺の仕切りは確かに難しいです。ここに書いてあること以外でも、特別非常勤という形での、看護や、ハングル語、中国語等の子どもたちの指導も、専門的な職種とっています。ここの表現はスクールソーシャルワーカーだけに「専門職種」と被せていますので、ご指摘のように、確かに分かりにくいかもしれません。

(委員)

要望として、もっと取り入れて欲しい専門職種が他にもあるということが言いたいんです。

(事務局)

ここの表現について検討させていただきます。

(事務局)

161ページの長距離通学への対応に関しては、159ページ【基本的な考え方】の上から2つ目に記述してあるように、これまでも地域の協議会の中で「通学条件を考えていかなければいけない」ということが合意されています。またこの推進会議の中でも、「尾鷲から相可まで県立高校が無い」ということも話題に上がりましたので、【今後の主な取組方向】に対応の必要性を取り入れました。ただ、160ページ【現状と課題】の最後に記述があるように、現行の再編活性化基本計画が、23年度までを計画期間としていることから、本年度と来年度で振り返りをしながら、24年度以降の方向性を出していかなければいけない状況です。そういったことから、あえて課題をここに載せることはしませんでした。

165ページの「通学区域にかかわる遠距離通学の保護者負担」については、先ほどおっしゃっていただいたように、隣接する通学区域への通学の拡大による通学負担や遠距離通学と、再編活性化による通学問題では性格が違わないかと思うのですが、分かりにくければ、修正していきたいと思います。165ページの【現状と課題】には書きましたが、166ページ以降の【主な取組内容】ではそれに触れていませんので、ご理解いただきたいと思います。

「中高一貫教育」に関しては、166ページに中高一貫教育全般の意義として「6年間を一貫した中等教育を行うことにより、個性や能力を効果的に伸長させる」とあり、そういう面では、連携型中高一貫教育も十分成果をあげてきていると考えています。例えば飯南地域において、三重中京大学の先生から「他の学校から進学してきた生徒と比べると、飯南高校の生徒はコミュニケーション能力やキャリア教育で一日の長がある」というご意見もいただいています。そのことも含めて、連携型も中高一貫教育の意義を果たしてきていると判断しています。

167ページの「中等教育学校、併設型」について、「新しい視点で考えていってはどうか」というご意見でしたが、今からいろいろな考え方を検討していかなければいけないと思っています。連携型の発展形としての中等教育学校、併設型もあるのではないかと考えています。例えば、飯南高校や南勢高校あたりが、そのように変わっていく可能性はないのかも含めて、現在の連携型中高一貫教育があげてきた成果をより発展させてくという意味合いでの併設型や、中等教育学校も検討すべきと思っています。一方で連携型とは全く違う形での中等教育学校、併設型を、新しい視点で検討することもあると思います。双方とも「中等教育を一貫してつなぐ」という意味では同じですので、連携型も中等教育学校も併設型もひとつくりに良いのではないかと考えています。

(委員)

164ページの「中高一貫教育のあり方」の後半の文章が、趣旨が適切に伝わらない表現になっているということではないでしょうか。特に最後の文章が、「その地域のリーダーの育成という観点などを重視しつつ」とあり、「地域のリーダー育成」という言葉だけが突出している感があります。連携型中高一貫教育も併設型も中等教育学校も、本来いろんな理念があってつくられてきて、連携型も「地域のリーダー育成」だけでなく、多様な教育ニーズに応えるなど、いろいろな成果を上げていることは後に書いてあるのだけど、「地域のリーダー育成」だけが重点になっているので、ここの文言を考慮した方が良いかもしれないですね。

(事務局)

推進協議会の中で、「地域のリーダーの育成という視点は、中高一貫をやる上で大事だ」という意見が複数で出されたので。

(事務局)

第2部会でもそういう意見をかなり多くいただきました。そんなことで、例示の最初に「など」と付けて書かせていただきました。

(委員)

177 ページの「社会全体で家庭教育を支える気運の醸成・仕組みづくり」の最後に、「男性の子育てや家庭教育への参加」とありますが、「参加」ではなくて「参画」にしていただけませんか。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

資料1の48ページで、「地域の教育力の向上のためには地域の取組が大事になってくる」というご意見を申し上げたところ、主体が地域の側なので書きにくいという回答で、これはある程度仕方ないと思いますが、それならば、中間案の186ページ、【多様な主体への期待】に「地域の側が教育をする力を持って」ということを書いていただければと思います。

(事務局)

これは早速、検討します。

(委員)

146ページ、【現状と課題】の一番下の「各種の統計調査・報告文書、会議等の仕事が増加している」とあり、これに対する【今後の基本的な取組方向】がどこに書いてあるかというところ、147ページの「学校経営品質向上活動の推進」になります。【主な取組内容】では、「業務の簡素化・効率化の取組」として「学校経営品質向上活動」と、「総勤務時間の縮減にかかる指針の周知」になると思います。しかし、この学校経営品質向上活動にしても、教職員の総勤務時間の縮減にかかる指針にしても、学校単位での活動が主になってくるものではないでしょうか。各種の統計調査や報告文書は、個々の学校を越えた存在が多いと思いますので、これだけでは少し弱いのではないのでしょうか。市町も含めた教育委員会が主体となった、何らかの【主な取組内容】なり【今後の基本的な取組方向】を記述すべきではないかと思います。

(事務局)

確かに言われるように、ここの記述でいくと、学校単位の取組ということになりますので。

(事務局)

事務局の経営品質向上活動等もありますので、少し表現を足すなりします。「通じ」という記述ですので、こういうことを通じて各個別の学校単位でもあるし、当然事務局でも取り組むと、そういう表現になっています。

(委員)

そう読むのはきわめて少数かもしれませんが。

(委員)

「特色ある学校づくり」の【主な取組内容】で、1つ目の3つ目の文章に、「類型の設置や1学級あたりの定員のあり方について検討します」とありますが、具体的にどういうことを検討していたらいいんですか。

(事務局)

現在1学級あたりの定員40名という単位を、専門学科については、よく考えていきたいということです。その地域や地域のニーズに応じた学科として、どのような定員が適切なのかを検討していきたいということです。

(委員)

1クラスの子どもの定員ですけど、例えば小学校では、段階的に少人数教育がありますよね。高等学校の場合も、専門学科は実習を伴うので、1学級あたりの定員のあり方を検討していただくのはありがたいのですが、今後、普通科も含めてもっと子どもたちの数が減っていくことが予想されていて、そういうことはここには書かないのですか。

(山口副教育長)

5年では書けません。10年先を見据えて5年では書けません。今、国の方で義務教育について、1学級あたり35人の少人数学級を一律にやろうという話があります。でも、その財源をどこから持ってくるかと言うと、加配というのは判断が非常に恣意的であるから、加配を全部剥ぎ取って、それを財源にしようという話です。例えば「外国人が居るから、先生1人不足」とか、「生徒指導困難校なのでちょっと足す」ということを全部止めて、一律35人にした方が分かりやすいのではないかと、配りやすいのではないかと、後は自分たち地方公共団体でやって、という流れです。高校については交付税措置されていて、交付税でまとめて来るので、どう使っても良いわけですが、40人が標準法になっているので、定員を35人、30人したら、「あなたの県はお金があるね」という

ことで、交付税を減らされます。非常に分かりやすい仕組みになっていて、恣意的な判断がどんどん無くなる話です。県の単独事業で水産高校の定員を 35 人、30 人でやっているのは、水の事故は死亡につながるということで、特別になっています。福井県や富山県では、37 とか 38 と、学校によって定員が違いますが、それだけ多分持出しをしているのだと思います。

(事務局)

福井県のやり方は、学級定員は減らしますけれども、配置の教員数も減らしますという方法です。

(山口副教育長)

そこなんです。三重県は教員が多いんです。この間、校長会で「山口県はたくさん校舎を建てて、良いな。立派だな」とみんな言うんです。でも、教員を減らしたら、校舎はすぐ建つんです。教員をなるべくきめ細かく配置しているから、校舎は建たないんです。そのあたり、何に重点を置かなんです。愛知県や岐阜県のようないじめや、死に至るような問題が三重県では起こってないことが、私は自慢なんです。先生方がよく子どもたちを見てもらっている、本当に現場力があると思っています。

(委員)

国立と比較しても、三重県は行き届いていると思います。国立は三重県と同じ条件でやれません。

(山口副教育長)

そうですね。国立はよく分かります。

(部会長)

【数値目標】と、【多様な主体への期待】の一覧表が、参考資料の 1 と 2 としてありますので、そちらを見ていただいて意見をいただく形にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

本編に数値根拠が書いてあるということなので読ませていただいて、ほぼ分かりました。ただ、最後の「地域スポーツの推進」の【数値目標】は、あんまりよく分からなかったです。どういう意味でこの 23,250 人になるのでしょうか。結果として 5 年間で千数百人しか増えないのかとも思いました。説明していただければと思います。

あと、目標項目で質問したいのは、まず、「幼児教育の充実」ですが、「幼児教育の充実に向けて取り組んでいる幼稚園等施設の割合が 100%」ということですが、この幼稚園等施設というのは、認定こども園と幼稚園の両方含んでいて、保育所は入っていないということでしょうか。

(事務局)

保育所も入っています。

(委員)

保育所も入って、全部 100%ということですか。分かりました。

次の「文化芸術活動、読書活動の推進」で、これは「県教育委員会が所管する」となっていますが、やっぱり「所管する」としないと難しいでしょうか。この記述を見ると、学校とかかわる文化、芸術活動には、教育委員会所管以外にもいろいろあると読めますし、「所管する」とわざわざ入れてあるのはなぜか、教えていただきたいと思います。

「子どもたちの安全・安心の確保」ですが、目標が「学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合」となっているのですが、ボランティアを組織していくということが、大きな指標になる項目なのでしょうか。一般的に子どもたちの安全・安心の確保のポイントになる項目というと、「直接安全・安心にかかわる教育の割合」とか「施設の割合」とかになるのですが、ボランティアは有効なのかどうかと思います。

「地域の教育力の向上」では、「社会教育指導者の養成講座への参加者数」となっています。大学でも社会教育主事講習をやっているのですが、年々、参加者が減っていて、必要数も減ってきていると言われています。それは、それぞれの学校や自治体の中で社会教育主事が少なくなっているからです。それと社会教育指導者の養成講座は、性格が違うのかしれないのですが、これを指標にすることは大事なのかと思います。設定の根拠が納得できないところがあります。

その 2 つ下の「文化財の保存・継承・活用」で、「文化財情報アクセス件数」とありますが、情報アクセス件数が数値目標かと思います。常識的に考えると、文化財の活用活動とか活用教育の件数などが普通は目標項目になると思うのですが、これもピンとこないところがあります。

「目標設定の説明に全部書いてあります」ということであれば、私きちっとまだ読んでないので、読ませていただきたいと思います。

(部会長)

この【数値目標】の指標は、どこからでも、いくつも出てきそうなものですし、数値の妥当性についても、同じように思います。その辺は、各担当部署で数字を上げているということでしょうか。

(事務局)

こちらの基本姿勢としては、3つあります。1つは、当然アウトカムが良いということです。もしも、それが難しければアウトプットにしてくださいとしています。もう1つは、その数値を拾うのに手間がかかってはまずいので、簡単に拾える指標が良いということです。事務をあまり増やしたくない、ということがあります。もう1点は、【基本的な考え方】なりで示されている施策の達成状況が測定できるものじゃないといけないということです。その辺が踏まえられていない場合は、当然、考え直す必要があると思います。

(事務局)

学校安全のところで、「学校安全ボランティアを組織している学校数の割合」を目標に挙げさせていただいたのですが、これまで「スクールガード」というPTAを主体としたボランティア組織を、正規にお願いしてきました。小学校については、ほぼ100%に近くこの組織ができていて、「見守り隊」という地域での登下校を中心とした見守りの体制とか、不審者情報の伝達というところも一定進んできました。しかし、中学校での組織率は今41%という状況ですし、小学校よりもう少し広い地域で子どもたちを見守っていく形で、中学校を含む単位の指標にしてはどうかと考えました。子どもたちの安全・安心については、非常に内容が盛りだくさんで、いろんな指標も考え、一つになかなか絞り切れなかったのですが、地域全体で子どもたち見守っていく組織づくりができるということと、今回目標にさせていただきました。

(事務局)

文化・芸術活動は、広く社会教育の部分でもしていただいています。当然、そこには成人の方もいれば、子どもも含まれます。その仕分けができませんので、教育委員会が所管する部分に限って、数値目標とさせていただきます。

(山口副教育長)

所管しているというのは、教育委員会が把握している分だけを数えるという意味で、逆に個人や財団で勝手に学校へ行くのは拾いようがないので、カウントしないという意味です。108ページにある「舞台芸術体験」は文化庁です。「青少年劇場」も文化庁の委託を受けてやっている財団法人です。「能楽囃子体験」も、岡三証券の財団法人です。他にも「岡田文化財団」とかありますが、そういうのは、三重県教育委員会を窓口にして「希望する学校を募ってください」と言ってきます。そうするとカウントできます。けれども、独自の活動をして、市教委なり学校と直接交渉する財団はカウントできません。先ほど事務局で説明したように、事務が煩雑にならないように、教育委員会を通して実施したものだけカウントしましょうということです。

(事務局)

残りの項目については、所管室が来ていませんので、代わって簡単に説明します。

「地域の教育力の向上」に関する目標ですが、186ページを見ていただきますと【数値目標】の説明が書いてあります。の1つ目は【数値目標】の説明です。の2つ目は、なぜこの数値を目標にしたかという説明です。ここにありますように、学校支援コーディネーターとか、読書ボランティアとか、社会教育委員とか、社会教育主事等を対象とした研修ということで、社会教育主事に限定したものではありません。地域の教育力を向上させるには、こうした核となる人材を養成していかないと難しいだろうということで、これが今後の地域の教育力向上の肝になる部分の1つであるという判断のもと、こういう数値目標にしています。

文化財の保存・継承・活用の方は、県民がこのことに理解、関心を深めない限り、この施策は進まないだろうということで、このアクセス件数が非常に重要な要素になるだろうと考えています。拾いやすいという側面もあるかと考えています。

各室には各指標の代替案というか、差し替え案も考えていただくようお願いしていて、もう少し検討していきますが、今のところそういう状況です。

(部会長)

【数値目標】の説明をもう少しいねいに書いていただいたらと思います。例えば居心地のよい集団づくりで、目標値の92%という数字は、「毎年0.4ずつ上げていく」と書いてあります。最終的には100%ですよ。例えば10年後を見据えて、「10年後には100%にするから、この年度にはこんな数字です」と書いてくれたら分かると思います。逆に見れば92%というのは、10人居たら8人、50人で4人、40人学級で3人も安心できない子が居ることになります。読んで保

護者の方から見れば、不安な数字にしかならないと思います。100%に設定するのは難しいにしても、皆さんが納得できるような説明の仕方をしていただきたいと思います。

(委員)

今のご意見に関連して、「教室で安心できる」ということは、学校の一番の根本なので、それが92%となると、親としては「目指すのは100%じゃないの」と思うのではないのでしょうか。いろいろな背景の子どもたちがいる現場の難しさは分かっているので、自分は「やっぱり100%にはいかない」と理解できるのですが、親にしてみたら、「92%って、そんな数字しか目指してないの」と捉えるのではないかと思います。

(事務局)

それについては、我々も議論になりました。例えば交通事故死者数も、目標数はゼロであるべきですね。しかし、そんなわけにはいきません。「元々どうあるべきか」ということを本当に突き詰めたら、100になります。でも、ここに目標数値を掲げると、その施策について我々が「努力した、しない」というのが、「達成したか、どうか」で、すぐに判断されてしまうところがあって、達成したところで判断されるなら、努力した結果達成できる数字を目標数値にしようということに、当然なってくるわけです。

(山口副教育長)

100にしても、単なるモニタリングで、事業効果をさっと見るためなら良いんです。ただ結果を見られていうと、みんな引いちゃうということになります。これは内部でも随分議論しました。

(事務局)

評価の仕方を変えるのであれば、100にしても問題ないと思います。

(山口副教育長)

数値目標の受け取り方だと思うんです。

(事務局)

受け取り方の問題ですね。今は「達成した、しない」で評価されますので。

(山口副教育長)

もっと分かりやすいのは国体の順位です。40位、35位、30位というように、段階的に良くなっていくというのは、多分あり得ないですね。順位ははっきり分かれますから、必ず説明責任が出てきますが、それは難しいことです。単なるモニタリングで事業効果の測定の処置という話なら良いのですが。

(事務局)

今言われた不登校の数値は、下がる可能性も秘めているわけです。その中であまり大きな数字を掲げるのは、難しいと思います。

(委員)

今の話は、根本的な話につながってくると思います。施策評価の基準とするのか、目的達成のためにいろんな施策を打つことによって、このビジョンに書かれている【現状と課題】を少しでも向上させていくものなのか。どちらかといえば後者になっていたら良いのでしょうか。

そういう見方をすると、「家庭の教育力向上」で「保護者に対して家庭教育の充実のための啓発を行っている小中学校の割合」とありますが、このことで家庭の教育力の向上が達成できるだろうかと思います。中身を見たら、「学級通信等に何か一言でも書いてあったらよろしいよ」とあります。それで本当に良いのかなと思います。

打てる施策の範囲で見たときに、基本的には県教育委員会が主語であるのならば、小中学校だけを挙げてあることについて、特段の説明書きが必要だと思います。例えば「規範意識の育成」で「学校の決まりを守っている及びどちらかというと守っている児童生徒の割合」は、小学校と中学校しかなかったと思います。「郷土教育の推進」にしても教材「三重の文化」を活用する中学校の割合とありますが、これを良しとするなら、小学校はしなくても良いというメッセージを与え兼ねないのではないかと思います。

そもそも何のための数値目標なのか。ビジョンができればこれが一人歩きして、進行管理の中で一番重要なものになりますから、その哲学、「何故これなのか」という説明はいると思います。

(部会長)

教育委員会がつくる計画として、進行管理が念頭にあるので、どうしてもこうなるとは思います。

(事務局)

おっしゃるとおりだと思います。ただ、それをすべて網羅しようと思うと、一方では、数値目標

が1つでは足りないということもできます。県民の方には、そんなに多くない方が分かりやすいだろうということもあります。県の第2次戦略計画では、1つから3つとしています。その辺も含めて考えないといけない可能性がありますが、一応今のところは、県民への分かりやすさの視点から1つにしている、しかもできるだけやろうとしていることの目標を「代表するようなもの」をと考えています。この数値目標ではすべては言い表せていませんけれども、代表格であるという意味で挙げさせていただければと思っています。すべてを網羅するとなると、例えば「子どもたちの安心・安全の確保」のように、広がりのあるものになると、1つの数値目標では無理だと思われます。その辺は数値目標のどこかに、何か説明を付す必要があるかもしれません。

( 部会長 )

推進会議だけでもこれだけの意見がでますので、説明が必要かもしれません。

( 委 員 )

「開かれた学校づくり」で、教育委員会数が目標になっているのですが、全体の教育委員会の数が分からないので、割合を書いていただくとありがたいです。将来これを出したときに、同じように教育委員会の数を知らない人が居ると思うので、割合にさせていただけると良いと思います。「幼児期からの一貫した教育の推進」も同様です。よろしくお願いします。

( 委 員 )

先ほどの事務局の説明をお聞きして、確認したいのですが、今三重県では「数値目標が達成されたかどうかで施策を評価する」ことが前提となっているのですか。

( 事務局 )

今の県行政における様々な施策の検証の仕方を見ると、目標達成のためにどのように取組を進めたかというプロセスや、成果が出て改善されつつあるという傾向より、実際目標が達成されたかどうかという、結果だけの評価になりがちなのが現状です。今後はどうなるか、懸念しています。

( 委 員 )

結果だけで評価するのは、やはり問題だと思います。「数値目標を達成させることで評価される」となると、当然「努力することで実現可能なもの」という範囲で目標を設定することになります。数値目標の達成状況は評価そのものではなく、あくまで評価の補助的な手段と考えた方が良いと思います。政策的な評価は、数値目標とは別の方法ですする必要があります。こうしたことについて、どう説明するか、考えておいた方が良いのではないのでしょうか。

( 委 員 )

食育の推進の【数値目標】が、「学校給食に地場産物を使用する割合」となっていますが、地場産物を使用する割合の計算方法はあるのですか。

( 事務局 )

三重県産の食材使用の計算方法があります。

( 委 員 )

「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」の【多様な主体への期待】の呼びかけ対象が、「子どもたちに関わる全ての大人の皆さんへ」となっていますが、これが届かない人、呼び掛ける必要がある人こそ、「自分が当事者ではない」と思っている傾向があります。直接子どもに関わっているかどうかは別として、県民全体で子どもの教育を支えていくという観点からも、ここを広く「県民の皆さんへ」としてはどうですか。

( 委 員 )

「開かれた学校づくり」の【多様な主体への期待】ですけど、開かれた学校づくりは地域の方が主体であるべきなのが、「意見を寄せて欲しい」という呼びかけだけで、何となく人任せに見えます。もっと地域の方が主体的に参加してもらえるように、記述を考える必要があると思います。

( 事務局 )

実際に意見を寄せてもらうことから始まる部分もあるので。

( 事務局 )

「ご意見をお寄せいただくとともに、積極的な参画を」というように、「意見」の部分の先にし、順番を入れ替える手がありますね。

( 事務局 )

検討させていただきます。

( 委 員 )

【多様な主体への期待】で、呼び掛ける対象が「県民のみなさんへ」とか、「地域のみなさんへ」とかいろいろあるのですが、「県民の皆さん」と「地域の皆さん」の違い、「企業の皆さん」と「産業界の皆さん」の違いはあるのでしょうか。

(事務局)

「県民の皆さん」は県民全体を指し、「地域の皆さん」は、地域住民の中で、地域の教育力に関わる人を指しています。産業界と企業の違いはありませんので、統一したいと思います。

(委員)

根本的なことなのですが、「家族」と「家庭」の定義をどう捉えているのですか。

(事務局)

あまりに基本的なことなので定義づけしていないというのが実際のところですが。教育基本法などでも定義づけされていないように思います。

(部会長)

それでは時間がまいりましたので、本日は一旦ここまでとさせていただきたいと思います。その他の項目で、事務局から何かございますか。なければ、本日はこれで終わらせていただきます。あとは事務局からお願いします。

(事務局)

川本部会長、議事進行ありがとうございました。

それでは、事務局から次回会議についてご連絡させていただきます。前回会議で今後の予定を申し上げましたように、次回会議は8月19日木曜日、時間は午前9時30分から会場はJA健保会館、線路を渡った反対側にある建物で開催させていただきます。お忙しいとは思いますが、ご出席よろしくお願いたします。

それでは、これをもちまして、三重県教育改革推進会議第2回教育振興ビジョン中間案部会を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(閉議 16時10分)